

令和4年度

視聴覚教育のあゆみ

第59号

愛知県高等学校視聴覚教育研究協議会

目 次

ごあいさつ（愛知県高等学校視聴覚教育研究協議会 会長 加藤 千景）

第59回東海北陸地方放送教育研究大会・第53回愛知県放送教育特別研究会部会報告（メディア研究部会）

(1) 総合的な学習の時間で取り組んだ地域課題の解決への挑戦…………… 1

～Teamsを活用した自走できる生徒を育む取り組み～

(2) 生徒用タブレットの貸与と活用について…………… 5

(3) オンライン交流授業・オンライン英会話レッスン等の実践を通して…………… 24

令和4年度高視協地区研究会報告…………… 28

令和4年度愛知県高等学校視聴覚教育研究協議会役員名簿…………… 31

視聴覚関係組織図…………… 32

愛知県高等学校視聴覚教育研究協議会規約…………… 33

ご あ い さ つ

愛知県高等学校視聴覚教育研究協会会長
愛知県立岡崎商業高等学校長
加藤 千景

会員校の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素から本研究協議会の活動に格別のご支援とご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

私は、1年前の総会において前任の伊藤正樹会長の後を受け、本会の会長に就任しました。今年度は万全なコロナ対応の下、コンクールや研究会を実施することができました。そのなかで第60回東海北陸地方放送教育研究大会は、昨年のノウハウを活かし8月にオンライン開催されました。ひとえに会員校の皆様のご尽力の賜物です。改めて感謝申し上げます。

令和3年1月26日付中教審答申で「令和の日本型学校教育の構築」が示されました。この「令和の日本型学校教育」とは、個別最適な学び（「個に応じた指導」（指導の個別化と学習の個別化）を学習者の視点から整理した概念）と協働的な学びを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげることと示されています。GIGAスクール構想の実現によるICT環境の整備を好機として捉え、対面指導と遠隔・オンライン教育（ハイブリッド化）とを効果的に活用できるように教師のスキルアップを図ることが、様々な課題解決や教育の質の向上につながると考えます。具体的には、教員の情報活用能力、データリテラシーを向上させることが重要になります。変化に臆することなく、常に新しい知識・技能を学び続けていくことが必要です。そのためにも、研修等におけるICT機器の積極的な使用やオンラインも含めた効果的な研修の実施が望まれているのです。

令和4年度愛知県高等学校視聴覚教育研究協議会西三河地区研究会では、「スマホを使った教材作り」と題して名古屋工学院専門学校、梅村泰成先生を講師として講習会を開催いたしました。講義の冒頭で、スマホ動画需要は10代で90.6%（MMD研究所データより）に達しているとお聞きし、SNS等の進化の速さと重要性を感じました。現在のスマホアプリの種類や多岐にわたる機能を知れば知るほど、動画編集がもたらす技術に「ドキドキ」しました。受講した先生方は、人気アプリCapCut（無料動画編集アプリ）を持参したスマホにインストールし動画編集を学習しました。数枚の写真に文字を合わせて、アプリ内にあるアクセサリを加えます。様々な動きの設定やお気に入りの音楽を入れて出来上がりです。短い時間で作成でき、素材にインパクトをもたせることが可能な動画編集アプリでした。このような動画を授業中に用いれば、生徒たちが「わくわくする」という感情をもつことにつながります。どのような教材を作ればいいのか、どこで使用すれば効果的になるだろうか、これまでの実践と最適な組み合わせを実現するために、更なるICTの活用研修を多くの先生方が受講できる機会を設けることが急務であると考えます。

第59回東海北陸地方放送教育研究大会・第53回愛知県放送教育特別研究会部会報告(メディア研究部会)

1 主 題 (テーマ)

総合的な学習の時間で取り組んだ地域課題の解決への挑戦
～Teams を活用した自走できる生徒を育む取り組み～

2 校 園 名 愛知県立東海樟風高等学校

3 氏 名 長谷川 裕

4 対 象 高校3年5生 18名(男子13名、女子名)
総合的な探究の時間(課題研究で代替) 3単位

5 使用番組 NHK for school 「アクティブ10 プロのプロセス」

6 ねらい

商業に関する基礎的・基本的な学習の上に立って、商業に関する課題を生徒が自ら設定し、主体的にその課題を探究し、課題の解決を図る学習を通して、商業に関する専門的な知識と技術の深化、総合化を図るとともに、自ら課題を発見して解決する能力や生涯にわたって自発的、創造的に学習に取り組む態度を育てる。

7 実践

(1) 研究の構想

世の中の課題を見つけ、その課題を解決するためのシステム(アプリ等)を開発すること。

(2) 研究の手だて

「課題の見つけ方」「課題解決方法」について Microsoft Teams, Power Automate, Power Apps などのツールを活用した。また、市役所や Microsoft などの企業と連携し課題解決にあたった。

(3) 実践の内容と考察

【はじめに】

本校は今年度より東海商業高校から東海樟風高校へと名称が変わり、高度な情報技術を身に付けたデジタル人材を育成する学校として、新たに「総合情報科」が新設されました。昨年度行った「課題研究」での取り組みを参考にして発表をさせていただきます。

高等学校への ICT 導入が進み、実践的な使い方をした教育効果に注目が集まり始めています。探求的な学習が求められ、さまざまな試みもはじまっています。課題研究では Teams や Forms、Power Apps といったアプリケーションを使い、地域課題を解決するアプリ開発の実践を行いました。

【第1次実践の成果と課題】

1学期に IT 夢コンテストへの参加を通じて、世の中の課題を各自で調査・研究する取り組みを行いました。IT 夢コンテストとは神奈川工科大学が主催する「IT で実現できる未来の社会や新たなサービスなどに関する夢を語るコンテスト」です。課題を見つける力、情報収集・分析・検証・まとめる力・発表する力の育成のため各自でテーマ設定し、パワーポイントを作成し発表を行いました。その過程において、NHK for school 「アクティブ10 プロのプロセス」を活用しました。課題の見つけ方、企画書の書き方、情報整理技術など仕事をする中で培われていく感覚を言語化、映像化されコンパクトにまとめられているので非常に便利でした。

この取り組みの反省は課題設定について、いきなり世の中の課題を見つけなさいと言っても出てくるアイデアは既存のよくあるアイデアばかりでした。すでに解決されているものもあり、課題設定の難しさを痛感しました。課題を課題として捉えていなかったり、世の中の問題点を情報としてそもそも知らないことがわかりました。新聞、テレビなどのメディア、YouTube、書籍などさまざまな情報を紹介する中で、視野を広げる工夫をしました。そして、課題を身近なものに置き換えたところ、学校や日常、地域で困っている意見が出てきて解決したいというアイデアが出るようになりました。課題設定については一番時間をかけた所です。やらされているのではなく、生徒自らが解決したいと思えるように方向付けが大事だと感じました。

【第2次実践の成果と課題】

身近な地域の課題を知るために、東海市役所の協力を得てセミナー形式のヒアリングを行いました。子育て支援や防災、地域活性化のためのシティプロモーションなどの課題ごとにグループを編成し、課題をさらに詳細に把握するために、生徒が実際に市役所に問いかけ、放課後児童クラブや防災、シティプロモーションの現場に出向いてヒアリングを行いました。

生徒は「実際に現場で働いている方々の悩んでいる姿を見て、新たに解決したいことが出てきました」、「聞いてみると地域に課題はたくさんあることがわかりました」と現場で声を聞く大事さを知ったようでした。これまでの生徒たちは、自分たちで物事を解決するよりも“待ち”の姿勢でした。与えられた問題や課題を解決はできるが、“課題を設定する”、“答えのない課題に向き合う”などにとっても難しいと頭を抱えながらも、生き生きと目を輝かせながら協力して取り組んでいたのが印象的でした。

具体的に作成したアプリは以下の5つです。

- ①放課後児童クラブのデジタル化
- ②防災ハザードマップのアプリ化
- ③シティプロモーション
- ④ものの見える化
- ⑤子育て支援、保育施設の見える化

現地調査の一例として放課後児童クラブでは近隣の小学校や児童クラブを訪問し、児童の入退室を紙で管理していること、職員が困っていること、あったら良い機能など聞き取りによって具体的な機能を考えるきっかけとなっていました。具体的なアプリとしてQRコードを児童の名札に貼って入退室時にスマートフォンで読み取る機能を搭載したアプリを開発しました。

1人一台タブレットにより、いつでもアイデアをメモ・記録したり、アンケートを取り分析したり、授業外でも共同してレポートやプレゼン資料をまとめるなどICTを利用すれば簡略化でき、自分たちの力で変えられると考えられるようになってきました。特にTeamsを活用することで円滑なグループワークが実現し、これまで時間がかかっていたものが、時間短縮ができ、実際に生徒が課題を考える部分やどう解決していこうかというコアの部分に時間を割けるようになりました。

地域課題を解決するために、その地域について多角的に分析をする必要があります。直接ヒアリングをするだけでなく、RESAS（地域経済分析システム）や政府が出している経済白書など様々なメディアより情報収集も行いました。

実際にアプリを構築する際には、YouTubeなどを活用している生徒を多く見ました。海外でのサイトを参考にし、英語を翻訳しながらプログラミングをしている生徒もいました。授業は教員・生徒が顔を合わせ、進捗状況や意見交換の場であり、実際の作業は授業外で行っていました。課題を適切に設定することができれば、生徒は自ら動き始めます。

さまざまなメディアが世の中にあふれており、興味関心があれば誰でも多くの情報を手に入れることができます。取捨選択し、情報に振り回されず情報を得たうえで自らその情報を判断活用できるリテラシーこそが重要とも言えます。

今年度の課題研究では、昨年度の経験を活かし外部専門機関とさらに連携を増やしています。大学や専門学校、企業、NPOなどと連携し、体験授業を通じ課題解決学習に活かしています。総合的な探求の時間や課題研究では教員が教えるという従来の授業から、共に学び、興味をもって探求をしていくといったことが必要だと感じています。そして、コーディネーターとなり外部機関と繋げていく役割が良いと考えています。教員、生徒、外部専門員などと課題を共有し解決していく中でチームとなり、これまでの“待ち”の姿勢から“チームで協力し自ら課題解決に向かう”姿勢が見られました。外部機関はとても協力的であり、喜んで協力をしていただける印象です。ダイバーシティが世の中に求められ、多様性という観点から高校生の意見が欲しいという意見や、ICTを使いこなす高校生に触発されプロジェクトを一緒に進めたいと話をいただいたケースもありました。これらの授業を通して生徒が変化していく様子を見てきました。生徒自身が成長を実感し、課題を見つける力、解決する力、協同して課題に向かう姿勢が身につき、その後の進路で活かしていきたいと語っていたことが印象的です。

第59回東海北陸地方放送教育研究大会・第53回愛知県放送教育特別研究会部会報告(メディア研究部会)

1 主 題 (テーマ)

生徒用タブレットの貸与と活用について

2 校 園 名 愛知県立国府高等学校

3 氏 名 大竹 生真 (図書情報部主任)

4 対 象 全学年生徒

5 使用番組 NHK for School「1人1台端末活用編(2) 共同編集で考えをまとめよう」

6 ねらい

生徒用タブレットを貸与することで、授業内外の諸活動を効率化・活発化させる

7 実践

(1) 研究の構想

生徒用一人一台端末を学校内で使用するだけでなく、貸与(持ち帰り)をすることで、授業の活動が深化したり、授業外で有効活用したりできるのではないかと。

そのために貸与のルールを整備、生徒向けの活用法の説明、教員向けの研修等を図書情報部が行い、すべての生徒が広くタブレット端末を使用できる環境を整備する。

(2) 実践の内容

ア. 貸与までの経緯、環境整備

学校運営・教員	対生徒・保護者
R3. 5. 端末利用規約原案を作成	R3. 5. 生徒に配付し、初期設定を完了させ、ロイロノートの基本的な説明を行う (※3)
R3. 6. ICT研修 テーマ「ロイロノートの基本的な使用法」 ICTの使い方ガイドを配付	
R3. 10. 愛知県の貸与規定に合わせて生徒用タブレット端末利用規約を改訂(※1)し、職員向けに説明	R3. 7. 家庭基礎の実習でタブレット用フェルトカバーを作成(1年普通科、2年総合ビジネス科)
	R3. 10. 保護者宛て文書を作成 →書類手続き、貸与目的の説明 自賠責保険加入の推奨
	R3. 10. 1,2年合同集会にて端末利用規約、

	取扱いの注意点を配付し説明(※4) →貸与の開始(2学年)
R3.11. あいちラーニング公開授業	
R4. 6. ICT研修 テーマ「Teamsの使い方」 「ICTの手引き」(※2)の配付	R4. 6. 新1年生向けに説明、端末配付 →全学年貸与の開始

※1 利用規約については、**資料1**を参照 (R4年度改訂版)

※2 ICTの手引きについては、**資料3**を参照

※3 生徒用タブレット端末の初期設定、ロイロノートの使用法説明の様子



- ・Zoomを使用して説明
- ・回線の混雑により想像以上に時間を要した
(LT1時間で終わらなかった)
- ・R4年度改善点
動作確認およびロイロノートの使用法を
動画として収録
→集会を開かずとも一律に説明可能
各クラスの任意のタイミングで視聴可能

※4 生徒用タブレット端末利用規約、取扱いの注意点の説明の様子 (R3)



- ・取扱いの注意は**資料2**を参照
- ・R4はZoomを使用し、遠隔で説明

イ. 生徒用タブレット端末利用規約の概要 (**資料1** より抜粋・要約)

- ・端末は原則毎日持ち帰り、家で充電して授業に臨む。
- ・端末の利用は学習(学校活動)に限る。
(自主学習としての使用は推奨するが、娯楽目的での使用は不可とする。)
- ・部活動等で使用する場合は、顧問の了解を得る。
(顧問が使用する事実を把握していればよい。)

ウ. 貸与タブレット活用の手だて

①**資料2**「取扱いの注意」にて、学習以外の活用事例を紹介

資料2より

①学校での活動と学習にのみ使用する

タブレットを授業や学校で出された課題に取り組む際に使うのはもちろんですが、ほかの場面でも使用できます！



例：部活動で Word や Excel を使
って書類を作りたい！データ
をまとめたい！



※顧問の先生の許可必要

例：自主的に Classi 動画等を見
て学習を進めたり、調べも
のをしたりしたい！



②夏休み前の生徒向け配信プリント (R4、右図)

- ・Classiにて配信 (電子版のみ)
スマホで閲覧するのに合わせたレイアウト
- ・自学自習や進路学習の推奨を実施

③教員向け 「ICTの手引き」

- ・詳細は資料3を参照
- ・下図のように授業において自宅でタブレットを使用することを前提とした授業プランを紹介

4. 学習用端末として夏休み中も自宅で活用しよう!

いろいろ書きましたが、せっかくある端末なので夏休み中も学習用に活用してください。

例:

○夏休みの課題をやろうとしたら基礎事項を忘れている!



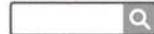
→Classi 学習動画の数学 I・A を視聴だ!

Classi の「WEBドリル」で基礎問題をチェックだ!

※WEBドリルはスキマ時間にやるのにちょっと確認するのに通じていると感じました。3年生はスキマ時間埋めにおススメ!

○大学の学部学科情報・入試情報を調べたい!

→ Edge で検索だ!



以上、保管に気を付けて有効活用してください!

資料3より 抜粋

■授業における具体的な活用イメージ

以下を見て、これならできるかも?と思ったことには是非チャレンジを!

① 授業では発展的な学習や意見交換等の活動に時間をかけたい!

A. オンライン (自作動画、Classi 動画等) で基礎用語は事前学習させておく (反転学習)



予習として視聴推奨する動画を指定しておく



授業前半にて基礎事項を小テストや、穴埋め等で確認する



授業後半は応用問題や知識を活用する活動にあてる

B. 課題を事前提出させる



事前課題を出し、写真等でアップロードさせておく

ロイロ 「提出箱」

Teams 「課題」



授業では、事前課題の添削からスタートして授業時間を短縮したり、事前課題の出来具合から取り上げるピッチを調整したりできる

※A・Bともに事前に出す課題 (動画含む) が過負担にならないよう注意してください

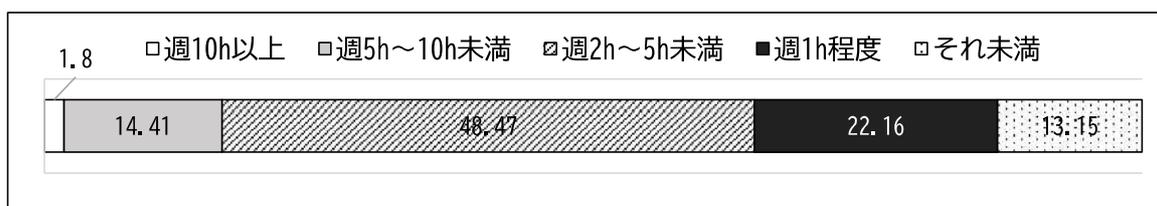
④ 自宅利用を促進する取組み事例

- ・ 授業や授業外学習（課外）において、追加問題や演習問題の解答をロイロノートで配信しておき、生徒に自主的にアクセスさせる。
- ・ 難関大学を目指す生徒向けに、応用問題をロイロノートで配信し、添削を受け付ける。（授業、課外とは別で生徒が自主的にアクセスできるようにしておく）
- ・ 次回授業までの課題として、パワーポイントやロイロノートのカードを事前提出させておく。（情報、数学、英語、公民、総合的な探究の時間等、広く実施）
- ・ 部活動、生徒会で必要となる資料をタブレットで作成させ、Teams 等でアップロードするように指示する。

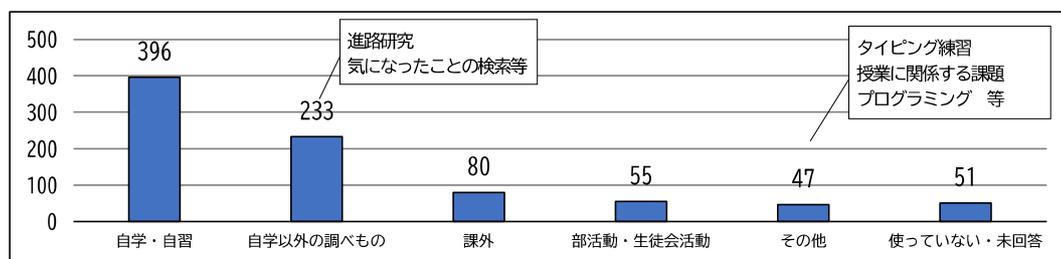
エ. 貸与タブレット活用の現状

R4.7月に、端末を貸与して8か月以上経過した2,3年生(618名)を対象にアンケートを実施した。そのうち555人から回答を得られた。以下はその分析である。

Q1. 現在、高校の授業で貸与タブレットを使う授業はどのくらいの頻度で行われているか



Q2. 貸与タブレットを、授業以外でどのように使用したか（複数回答）



具体的な事例

- ・ 課題提出のための準備（多数）
- ・ 「分からない点を調べる」、「予習」など、課題となっていない自主的な学習に使用（122人）
- ・ 塾の映像授業を見るために使用（32人）
- ・ 塾以外の映像により学習した Classi, スタディサプリ, Youtube など（41人）
- ・ 部活動・生徒会にて、文書・プレゼン作成等に使用（31人）
吹奏楽部、文芸部、演劇部、サイエンス・天文気象部
生徒会：文集、学校行事
- ・ 部活動・生徒会にて、記録作成にエクセルを使用（11人）
選手名簿、弓道部の的中率などデータベースの作成

- ・部活動にて、各種メディアを使用（11人）
動画撮影、参考動画視聴、画像編集等
- ・進路研究に使用（27人）
- ・スマホと使い分けて学習するために使用（14人）
大きい画面を使用するため、スマホは別の用で使用するため
スマホでは他の誘惑が多いため など
- ・ビジネス文書検定のための学習に使用（総合ビジネス科）

※上の具体的な事例は、別の設問で「授業外で端末をどのように使用したか具体的に記述してください。」と自由記述を求めた。事例を一つのみ挙げた生徒もいれば、複数書いた生徒もいるため、必ずしも上のグラフの数値と人数が一致しない。「その他」については、複数回答した生徒が自学・自習等についてしか事例を挙げていないケースが多く、具体事例をあまり拾えなかった。

総括

Q1より、タブレットを授業で週1時間以上使用する者は全体の85%を超えている。一方、クラスによって時間数には開きがあり、ICTをよく使う授業担当者がいるかどうかによって依存してしまっている。タブレットを使用する授業を実施する教員は増えているため、今後教科で実施方法が共有されることでさらに実施回数が増えることが期待できる。

Q2より、貸与したタブレットを自宅で自由に使えるようにしたことで、学習ツールとして主に活用されていることが分かる。部活動においては文書作成の機会が比較的多い文化部や生徒会にてよく使用されている。

一方、「(授業外では)使っていない・未回答」の人数も多く、タブレットを自宅等で有効的に使用するための手だてを考えていく必要がある。ロイロノートやClassiはスマホでも対応ができるため、課題等も自宅ではスマホで対応している生徒が一定数いると思われる。今後の手だての一つとして14人が回答した「スマホと使い分けて学習するために使用」という性質を学校側からもアナウンスしていくことが考えられる。

少数回答ではあるが、「エクセルでランダムに英単語を表示させる単語帳を作った」というものもあった。このようなICTスキルの高い生徒の技能を活かし、クラスや学年で共有することも自主的な学習活動を活発化させるのに一役買うのではないかと。

オ. 課題と改善策

①タブレットの破損について

端末を貸与し、学校内外で生徒が使用する機会が増えれば増えるほど、落下などによる故障のリスクも高まる。

R3年度 タブレット校内故障件数

本体	キーボード	アダプター
13件	2件(自然故障2)	1件

改善策

- ・取扱いについては慎重にするように生徒に逐一呼び掛けていく。
- ・授業中の机上の整理の仕方の見本を示し、授業担当者同士で共有する

本体故障原因の内訳(件数)
机上から落下して画面割れ(10)
水筒からお茶がこぼれた(1)
カバン内での持ち運び中の故障(1)
自宅での故障(1)

- ・部活動中のカバンの取扱いを、顧問から指導する。(盗難防止、丁寧な扱い)

②タブレットのさらなる活用に向けて

図書情報部から生徒への発信・説明は十分に行っているため、授業・部活などあらゆる場面での活用方法を教員自身が認識し、実践を通して生徒にも認識してもらう必要がある。

- ・タブレットを使用する授業者を増やす。
→タブレットを使用する授業が増えれば、課題等を通して自宅でタブレットを使用する機会も増え、貸与したタブレットを学習用端末として位置付ける生徒の意識も高まる。

改善策

図書情報部として：授業実践例を紹介し、教科会での共有を促す。
校内の教員向けに Teams を通じて発信を行う。
授業者として：研究授業を通して自身の実践を広く紹介する。

- ・授業外での活用のさらなる推進

→事例の少ない運動部にも活用方法を紹介する。また、文化部等ですでに活用している部活動についても、作成したデータを Teams 等で共有して共同編集することで、ノウハウの継続性や利便性が高まることを伝える。

改善策

部活動でのタブレットの活用事例をまとめて部顧問会等で紹介する。
Teams を部活動で作成する利便性を教員向けに発信する。

吹奏楽部での取組み事例

- ・所有楽譜のデータベース化 … 楽譜係複数名が共同で編集する
→ 検索して楽譜所有の有無、所在が確認しやすい
- ・定期演奏会プログラム
→ ページ毎に担当者を分けて共同編集
- ・定期演奏会チラシデザイン
→ 生徒の行ったデザインのチェックを顧問が簡単にできる

カ. 授業実践例

①概要

3年「政治・経済」の授業にて、「消費税は増税すべきか？」をテーマにロイロノートを活用する授業を行った。

②授業の流れ

- 自宅 ロイロノートで事前に送信しておいた資料(図1)を各自読んでおく
- 授業 「消費税を増税すべきか?」に関して資料や事前に学習した税の知識を根拠に意見をプリントに記述する
 - 自分の意見を写真に撮り、ロイロノートで班員に共有
 - 班の意見を書記役がまとめカード(図2)を作成し、提出箱で提出
 - 提出箱を回答共有し、全員がまとめカードを見ながら発表役が内容を説明
 - 改めて自分の意見を紙にまとめ、自己評価を記入し、Teams に写真を撮って提出(図3)

図1 ロイロノート事前送信資料

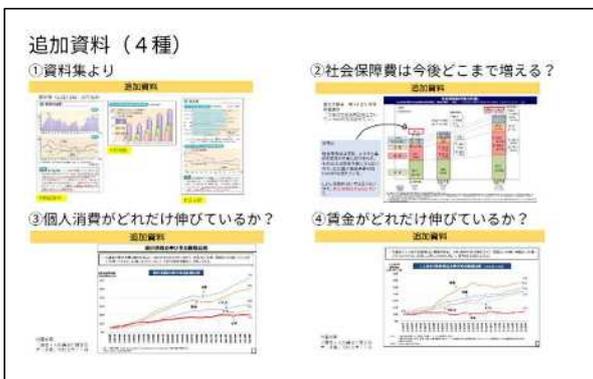
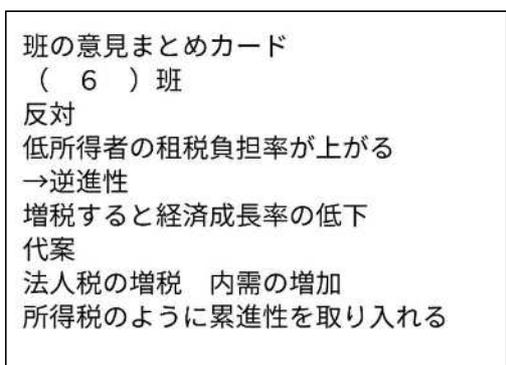


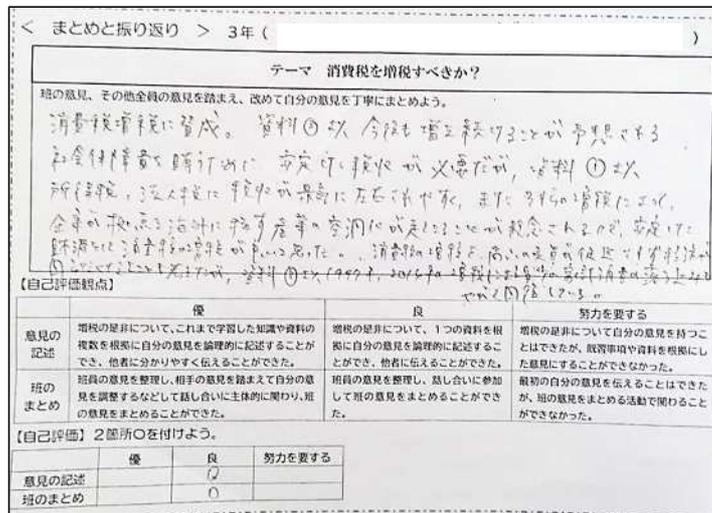
図2 まとめカードの例



資料集の抜粋に授業者が収集した資料を加えて提示した。

時間が不足し、どの班も簡潔なまとめとなった。

図3 意見記述、自己評価の例

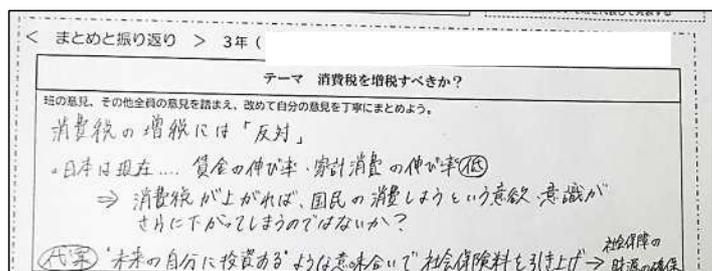


振り返りのみ Teams を使用した理由

- ・課題の管理のしやすさ
- ・再提出の指導
- ・フィードバックのしやすさ

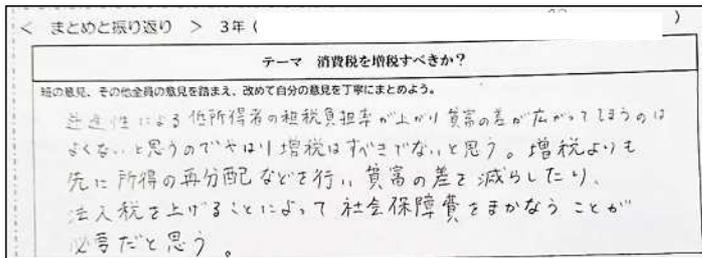
以上より、普段の振り返りシートは Teams で提出させ、授業内で取扱う場合はロイロノートで提出させている。

←複数の資料を根拠にしたことが分かる 良い記述となっている。



←根拠も論の流れも分かりやすいが、メモであり文章になっていない。授業者は文章で書くことを想定していた。

文章で書くという指示が不足していた。ワークシートの「まとめよう」という指示も、想定と矛盾するものだった。



←よく記述できているが、何のデータ等を根拠にしたかが分からない記述となっている。

こちらも指示不足であった。

③所感

ロイロノートを使用したことで、他者の意見を見ながら聞くことができるため、ただ口頭で聞くのみだった従来の同様の活動に比べて意見交換のしやすさが格段に向上した。資料もカラーで共有できるため、資料を読み取りの時間短縮にも繋がっている。事前に資料を提示して読み取ってくるように指示したことで、短時間で深い内容の意見を記述できた生徒もいた。その反面、よく調べてあるがゆえに意見共有に時間がかかり、意見をまとめる時間が不足した班もあった。全体として生徒の意見交換は活発に行われていた。

④課題

最後の振り返りの意見を記述させる上での指示が不足し、改めて意見を文章で記述させるつもりが、意見交換の感想、箇条書き、根拠の部分がないなど不十分な記述が多発した。

時間短縮のため、今回は授業者が資料を提示したが、本来は生徒が必要な資料を資料集、インターネット等から集めて議論の準備をするのが望ましい。タブレットという便利なツールがあるからこそ、生徒主体で授業が進むように構成しなければならない。

⑤その他、授業でのICT活用のための取組

- ・パワーポイントのスライドで穴埋めさせる場合、ロイロノートで「送る」または「画面配信」で生徒が手元で見られるようにする。
- ・教科書を読んで内容まとめさせる
→「紙に書いて写真」、「パワーポイント」どちらでもよいと指示すると、半分以上がパワーポイントを使用する



現在の授業の様子

タブレットの使用を必須とせずとも、調べる、まとめる活動ではタブレットを自主的に使い始める生徒が増えた。

手書きでまとめたい生徒は手書きで提出することが選べることも時には必要だと考えている。

以下は資料編となります。

資料1 愛知県立国府高等学校 生徒用タブレット端末利用規約 令和4年度版(抜粋)

【1】 タブレットの利用について

- 1 「愛知県学習用パソコン等貸与決定通知書」により貸与を決定された、生徒本人のみが利用できる。
- 2 この規約により貸与を行う物品(以下、「貸与物品」という。)は、次の機種とする。
○Microsoft社 Surface Go 2 (Wi-FiまたはLTEモデル) ○充電器(ケーブル含む)
○タイプカバー ※Surfaceペンについては、校内保管とします。
- 3 タブレットは、校内では登校時から下校時まで利用することができる。ただし、授業中は担当の先生の指示に従って利用すること。また、使用しない場合は充電保管庫に入れ、鍵をかけておくこと。
- 4 タブレットの使用は、次のような学習目的に限る。
 - (1) 学習記録の記入、問題演習、課題作成や提出など
 - (2) インストールされている教材やソフトウェア、オンライン教材の利用
 - (3) 担当の先生が許可するインターネットでの検索・情報収集など
 - (4) 委員会、部活動での、担当の先生が許可した作業
 - (5) 撮影や録音は、原則として担当の先生の許可があったときに限る。
- 5 タブレットの貸し借りを禁止する。
- 6 公序良俗に反する行為、人の嫌がる行為やプライバシーの侵害に、タブレットを使用することを禁止する。また、不正アクセス行為の禁止等に関する法律、著作権法、個人情報保護法等の関係法令及び本校の諸規則を遵守すること。
- 7 タブレットの校内での充電は、担当の先生に申し出て、教室にある充電保管庫を利用する。その他のコンセントを無断で利用してはならない。
- 8 公共の場所での利用時は、マナーを守り、周囲の迷惑にならないように利用すること。また、公共交通機関利用中、歩行中、自転車運転中の使用は、破損のリスクがあることからこれを禁止する。
- 9 タブレットのハードウェア及びソフトウェア(インストール含む)の設定変更を禁止する。ただし、カーソル速度などの、操作をする上での作業効率向上のために必要となる軽微な変更は認める。
- 10 タブレットに画面や端末を保護するためのフィルム等は必要に応じて使用してもよいが、それ以外の装飾や、元の状態に戻せないような加工は行わないこと。
- 11 作成したファイル等を自宅で印刷する場合には、原則として他のメディア(USBメモリ、SDカード等)を各自で用意し、ファイルをメディアにコピーして印刷すること。なお、プリンタドライバをインストールすることなく、プリンタと接続(有線・無線問わず)して印刷できる場合は、タブレットから直接印刷してもよい。
- 12 タブレット及び付属品に不具合や破損が起こった場合は、直ちに担任の先生に申し出ること。(授業中に異常が発生した場合は教科の先生に申し出る。) 落下などの事故が起こった場合、すぐに動作を確認し、小さなひび等であっても報告すること。なお、修理が必要と考えられる場合であっても、各自で一般業者に修理に出さないこと。

【2】 ネットワーク利用について(略)

【3】 生徒用アカウント、クラウドサービスの利用について

- 1 生徒用アカウントは本校から配付されたもののみ利用することができる。
- 2 生徒用アカウントと設定したパスワード、および、他のクラウドサービスのアカウントやパスワードを、第三者に教えることを禁止する。
- 3 他人のアカウントやパスワードを不正に利用したり、侵害したりすることを禁止する。

- 4 ブラウザ版Office (<https://www.office.com>) の利用についても学習目的に限る。
- 5 生徒用アカウントで、SNSへの登録・利用、商品の購入等の登録や契約を本校の許可なく行うことを禁止する。
- 6 公序良俗に反する行為、人の嫌がる行為やプライバシーの侵害に、生徒用アカウントを使用することを禁止する。
- 7 次に掲げる場合には、直ちに担任の先生に報告すること。
 - (1) パスワードが他者に洩れた可能性があるとき
 - (2) データの改竄・抹消、不正使用、無権限者のアクセス、ウイルスの侵入等、または、それらの恐れのある事実を発見したとき
- 8 生徒用アカウントの利用は、本校在籍期間中のみとする。またアカウント失効後は全てのデータが消去されるため、バックアップは各自の責任において、適宜行うこと。

【4】その他（略）

国府高校での利用の心得

愛知県の貸与規定に入らなかった内容を心得として追記

【1】生徒用タブレットの利用全般について

- 1 学校から貸与される物品は、卒業時に学校に返却します。そのことを踏まえ、破損・盗難・紛失等がないように大切に扱ってください。
- 2 生徒用タブレットの貸し借りは厳禁とします。家庭で利用する場合も家族が利用することのないようにしてください。
- 3 個人所有のタブレット等を学校に持ち込んで使用することはできません。また、印刷を目的にUSBなどの記録媒体を利用することは禁じませんが、媒体のデータにコンピュータウイルスなどのマルウェアの感染がないかどうか確認の上で使用してください。
- 4 生徒用タブレットのデータを私的に利用しているクラウド上にアップロードしたり、クラウドからダウンロードしたりしないこと。（Classi、ロイノートなど、教員の指示で使用するのは可）
- 5 タブレットのログインID・パスワード、ClassiなどのアプリケーションのID・パスワードは個人で厳重に管理し、絶対に他人に教えないこと。それらが書かれたメモを他人から見える場所に放置するなど、迂闊な行為はしてはなりません。
もしこれらの情報の紛失等をした場合は、ただちに担任に報告し、その後の指示を待ってください。
- 6 生徒用タブレットは原則として毎日持ち帰り、学習や学校からの連絡確認に利用します。また、ACアダプターも持ち帰り充電し、翌日の授業に支障のないようにしてください。
- 7 学習用に利用できる個人所有の端末（パソコンやタブレット）がある場合、それを用いて学習を進めることも可とします。ただし、学校の授業では生徒用のタブレットを使用するため、充電は行うこと。
- 8 自宅では、タブレット端末を各家庭のWi-Fiに接続して利用します。（設定は自分で行う。）自宅にWi-Fi環境がない場合は担任に申し出てください。
- 9 重要な連絡をClassi上で行うことがあるため、1日1回はClassiにログインして校内グループ等の情報を確認するようにしてください。（スマホでも可）

【2】生徒用タブレットの扱い方について

- 1 破損・盗難・紛失等がないようにくれぐれも丁寧に扱ってください。万が一これらのいずれかが発生した場合、直ちに担任に報告してください。また、破損・紛失・盗難にいたった詳しい状況を覚えておいてください。

- 2 破損・盗難・紛失等において利用者本人の過失が重大な場合、実費での修理・弁償となる場合があります。
- 3 登下校中はハードケースに入れるなどをして、カバン・リュックに丁寧にしまい、持ち運び中の振動や、カバンの中身による圧迫等で破損しないように注意してください。
- 4 校外外において、高温・多湿な環境での保管や、落下しやすい場所に置くなど、破損のリスクの高い行動はしないでください。

【3】各種サービスの利用方針（R4年度）

Classi	ロイロノート	Microsoft Teams
・アンケート ・連絡ツール（校内グループ） ・学習記録 ・ポートフォリオ ・学習動画	・授業での活用 ・課題提出ツール	・授業での活用 ・課題提出ツール

1 Classiの利用について

Classiは、主にアンケート機能や校内グループ機能を使用した連絡ツールとして活用します。

- (1) 「学習記録」では学習時間、学習内容を入力することができます。活用するかどうかは担任の指示に従いましょう。なお、学習記録のコメント欄を利用して担任・副担任と必要最小限度の連絡を取ることは可としますが、国府高校の教員であれば誰でも閲覧できます。そのことを念頭に置き、私的なやりとりを行わないでください。
- (2) 学校から配信されるアンケートには期限を守り、正しく回答してください。期限を守れない事情がある場合は、事前に担任や配信担当者に相談してください。
- (3) 「校内グループ」を使用して、学校全体や授業等に関わる連絡を行う場合があります。必ず未読のものを一通りチェックするようにしましょう。
- (4) 「ポートフォリオ」は、自主的に作成できます。自分が成果を上げたことやその過程について、忘れないうちに記録しておくといいでしょう。大学受験の出願時に必要になる場合があります。
- (5) 「学習動画」は、自習として活用しましょう。自分の学習進度に合わせ、自主的に動画を視聴することで予習・復習に役立てることができます。模試に向けた復習、分からない単元の重点学習、発展的な内容に挑戦する、確認問題で理解を深めるなど。
- (6) その他の機能も、教員の指示下で使用することがあります。

2 ロイロノートの利用について

ロイロノートは、直感的に資料をまとめたり、授業中に自分の回答をタブレットで教員に提出したりと、授業においてタブレットを活用するのに使用するサービスです。

- (1) 授業中は教員の指示に従って操作を行ってください。
- (2) 課題の提出などの指示が授業中だけでなく、宿題として出されることがあります。期限などの指示を守り提出してください。ただし、タブレットの不具合など、何らかの事情で課題をロイロノートから提出できない場合は、必ず担当教員に申し出てその後の指示を仰いでください。

3 Microsoft Teamsの利用について

Microsoft Teamsは、Officeソフトを共同編集したり、遠隔授業を行ったりすることができます。

- (1) 基本的に教員の指示に従って、各種機能を利用してください。
- (2) 課題提出や、それに対する教員からのフィードバックができます。この場合の注意点は、ロイロノートの(2)の内容と同様です。

資料2 (教員向け) 愛知県立国府高等学校 ICT活用の手引き (抜粋)

■生徒用タブレット全般について

(1) 生徒用タブレットの使い方概要

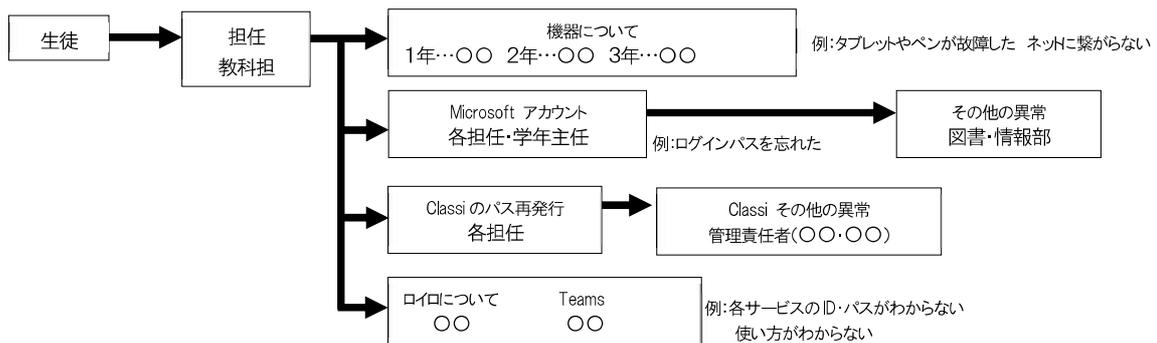
※詳細は「[生徒用タブレット端末利用規約](#)」(職員会議 04.04.05)を参照してください。(略)

(2) 情報モラル・使用にあたっての指導

タブレット端末を使用することで、インターネットを活用する場面が増加し、個人情報や著作権など、情報モラルに対する意識は、教員・生徒ともに高めていかなければなりません。情報モラルについては、使用させる教員側も知識を持ち、生徒に厳格に指導できるようにしましょう。

生徒がタブレットをいつでも使える環境にしておくことは、生徒にとっては便利に感じるでしょう。**その反面、授業時間中に無関係の動画を見るなど、不適切な使用に繋がるリスクも高くなります。**そのような使用があれば指導の対象とし、めりはりを持って使用をさせることを心掛けましょう。

(3) 機器や通信サービスのトラブルが起きた場合



原則、生徒は担任に報告すると思いますが、報告を受けた先生で、トラブルの内容に応じて各担当者に相談してください。

情報モラルや不適切な使用に関するトラブルについては、別途学年団や生徒指導部、管理職へ相談してください。

(4) 生徒用端末 よくあるトラブル

①落下して画面が破損してしまった(多発)

→ 図書情報担当者((3) 参照)に報告してください。

予防策の例

使用時は机上を整理させる (例:プリント1枚とタブレットのみ)

画面で資料を見るだけが目的ならば、キーボードを外して画面を立てない

次に使用するのが5分以上空くときは閉じさせる



②通信が原因となる異常(多発)

例:ロイロノートのカードが届かない、送れない、インターネットに繋がらない

→多くは通信が原因によるものです。

対応策の例

①右下のいずれかのマークをクリック



→「hf-nw」または「hf-nw2」に繋ぎなおす

※「hf-nw(EPM)」に繋がっている場合、不安定になりやすいので「hf-nw」(無印)に繋いでください

②しばらく待つ

一時的に不安定になっている場合、5分程度で改善されることが多いです。

①、②で解決しない場合は図書情報まで

③なかなか起動しない、起動したが画面が暗い

→よくある原因：更新プログラムのインストールに失敗した

対応策の例

①電源ボタン長押しで強制シャットダウン(10秒以上かかることがあります)→再起動

②学校の通信不良でうまくいっていない(頻発) → 時間を空けて再起動 or 生徒の自宅で再起動

■Classi の活用

..... (略)

■ロイロノートの活用

ロイロノートは、R4年度は継続して無料で使用することができます。授業中にタブレットを活用するのに有用です。活用のアイデアを後に載せますので、別途参照してください。

(1) 「生徒間通信」について

「生徒間通信」とは、生徒同士でファイルのやり取りを簡単にできるようにする機能です。生徒同士が不適切なデータをやり取りしてしまう危険があるため、普段はOFFになっています。

しかし、グループワークには有用であるので、グループワークを行う授業においては、ONにすることができます。ただし、教員は机間指導(「送る」から監視可能)を行い、不適切な使用が起きないように注意しましょう。

左下「送る」アイコンから、教員、生徒同士などすべてのカード送信履歴を見ることができる。



右のアイコンから「生徒間通信」のON/OFF切り替え可能。1時間で自動でOFFになる

(2) 課題や回答を提出させる場合の配慮

ロイロノートでは、課題をPDFで提出したり、手書きの回答を写真に撮って提出したりすることができ、ペーパーレス化や業務効率化が期待できます。ただし、通信や機器の都合で提出が期限内にできないケースがあ

りますので、提出物を点数化する際には、未提出者の事情に十分配慮するようにお願いします。

(3) 選択など、別のクラス・授業を作成したい

図書情報で基本的なクラス・授業グループを作成済です。自由に活用してください。

課外用のクラスを作りたい、選択授業で別にクラスを作りたい場合、以下の方法で作成できます。

クラスをまたいだグループ
クラスの中の一部だけのグループ
を作りたい場合→

[リンクはこちら](#)

(↑タブレットからのみアクセス可能)



既存クラスで
新しい授業を作りたい→

例：LT

[リンクはこちら](#)

(↑タブレットからのみアクセス可能)



■Teams の活用

当面无料で使用することができる。Office のファイル（Word Excel PowerPoint など）を生徒とやり取りする場合のツールとして優秀です。

(1) ロイロノートと Teams の機能比較

	ロイロノート	Teams
利用料	県費が続く限りは無料	無料
通信	軽い(Teamsよりは)	重い(機能によっては重篤)
対応フォーマット	PDF、JPG、音声、動画のみ ×…Office系はPDFに変換する必要	Office系ファイルを含め、なんでも ○…Officeファイルを直接(共同)編集させることができる
カメラ連携 QRコード	○ アプリ内の「カメラ」ボタンから自動同期	× 画像を提出する場合、一度カメラアプリで撮影し、そのファイルを読み込ませる
課題提出 フィードバック	可 教員からのコメントは手書きのみ	◎ コメントをキーボードで打ち込める ループリックを付けて評価を返せる
画面配信	◎ カードにした状態であれば画面配信可能	△ WEB会議を行えば可能だが、学校で行うと非常に重い
オンライン授業	△ Teamsで音声を配信しながら、ロイロを操作	◎ いろいろな機能有り

(2) Teams を活用した方が便利となる例

- ・生徒に Office ファイルの編集をさせたい、添付させて提出させたい
- ・課題を電子提出主体とし、管理したい
- ・教員間で情報共有、自主作成教材等 Office 系ファイルの共有や共同編集をしたい

(3) Teams を活用してみたい先生方へ

- ・令和4年度の基本方針は「[令和4年度 Microsoft Teams 基本運用方針](#)」（職員会議 04.06.02）をご覧ください。

■授業における具体的な活用イメージ

以下を見て、これならできるかも？と思ったことには是非チャレンジを！

① 授業では発展的な学習や意見交換等の活動に時間をかけたい！

A. オンライン（自作動画、Classi 動画等）で基礎用語は事前学習させておく（反転学習）



予習として視聴推奨する動画を指定しておく



授業前半にて基礎事項を小テストや、穴埋め等で確認する



授業後半は応用問題や知識を活用する活動にあてる

B. 課題を事前提出させる



事前課題を出し、写真等でアップロードさせておく

ロイロ …「提出箱」

Teams …「課題」



授業では、事前課題の添削からスタートして授業時間を短縮したり、事前課題の出来具合から取り上げるポイントを調整したりできる

※A・Bともに事前に出す課題（動画含む）が過負担にならないよう注意してください

② 課題添削を早めに取り組みたい ペーパーレスで課題を出したい

課題を写真や添付ファイルでアップロードさせる



課題を写真でアップロードさせる

ロイロ …「提出箱」

Teams …「課題」

Office ファイル等の添付OK



提出は随時されるので、提出されたものから添削が可能

ロイロ

提出されたものをカードとして取り出し、データのまま書き込みを加える

➡ 書き込み後のカードを「返却」で自動返却

提出されたものを紙で印刷して書き込んで添削も可能

➡ そのまま紙で返却

Teams

提出されたものを閲覧してコメントを打ち込んでフィードバック

➡ 「返却」で返せる不備があれば「改訂必要」扱いで返却

※課題の量が多くないもの、丁寧な添削が必要なものに向いています

事前課題として授業中の発表等の活動にも繋げることができます。

③ 調べ学習を充実させたい

インターネットの情報等を、班の共有フォルダにアップロードしておく



④ 資料を見やすく提示したい

A. 何かを書き込ませたり、じっくり見させたりしたい場合

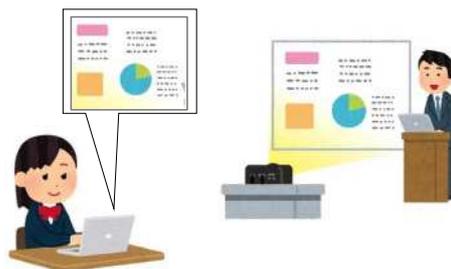


※生徒は自分のPCにダウンロードすることになります。著作権等に注意してください。

B. ダウンロードさせたくない場合

ロイロノートの「画面配信」機能が有効です。教員のロイロノート上の画面を生徒にそのまま映します。教員がタブレット上書き込みながら説明をしたりもできます。ダウンロードされことなく手元の画面に共有されるのが特徴ですが、通信量が大いので、動作は重めです。

授業前に、当該資料をロイロノートのマイフォルダにアップロードしておく



資料3 (生徒向け) タブレット端末取扱いの注意など (貸与直前に配付・説明)

皆さんに貸し出すもの

- ①タブレット本体：Surface Go2
 - ②キーボード
 - ③ACアダプター（充電コード）
- 6/21(火)に①～③を持ち帰り

これらの物品は愛知県が購入し、皆さんに貸すものです。取り扱い注意！

6/21(火)までに用意するもの

- ①ソフトケース…フェルトケースなど。普通科は家庭基礎の実習で作成したものでOK
- ②ハードケース…登下校中の圧迫、振動、水気からタブレットを守るため
B5サイズの書類ケースなどがおすすめ。(裏面参照)
- ③画面保護フィルム…必須ではないが、画面割れの事故は多いので推奨。専用のものがおすすめです。

以下、取り扱いの注意。6/21(火)当日から注意を！

①学校での活動と学習にのみ使用する

タブレットを授業や学校で出された課題に取り組む際に使うのはもちろんですが、ほかの場面でも使用できます！



例：部活動でWordやExcelを使って書類を作りたい！データをまとめたい！



※顧問の先生の許可必要

例：自主的にClassi動画等を見て学習を進めたり、調べものをしたりしたい！



禁止
SNSを見たい
私的な動画編集、動画視聴



②破損事例 具体事例から取り扱いの注意点を知ろう！

- ・机から落下して画面が破損 → 多発します。授業中に開く場合は机上の整理を。
- ・タブレットを何のケースにも入れずにカバンにしまった → 登下校中の衝撃で破損！
- ・タブレットの入ったカバンをいつもの癖で投げた → 破損
- ・ACアダプターをペットがかじってしまった！ → ペットも含め、リスクの低いところで管理を。
- ・ACアダプターを足に引っ掛けて転んだ！ → アダプターは引っ張るのに弱いです。

③持ち運びはケース等に入れて！



別途購入する場合は、仕様をよく確認して購入してください。家電量販店、インターネット通販で購入できます

貸与する端末名は「Surface Go 2」

ソフトケース 学校内での持ち運びに

- 登下校中の破損リスク
- ・他の教材で圧迫
 - ・お茶が漏れた…
 - ・急な大雨でカバンが濡れた…
 - ・自転車の前かごで揺れる～!!

できれば…
登下校中はこれをさらにハードケースに入れることを推奨します

例として、安価に用意する方法を紹介します。
100均で以下のような書類ケースを用意します



④故障・紛失・盗難に嚴重警戒を！



例：
部活中、誰も見ていないまま放置
外練中雨が降りそう
…分かっている放置



例：
移動教室だ！急がなきゃ！
→安全に注意して急ごう



例：
休日に置いておいたが、直射日光のあたる場所だった

- ほんの一例ですが、上記のような行動は故障・紛失・盗難のリスクを上げる行動です。慎むようにしましょう。
- 故障・紛失・盗難の理由が故意やそれに近いと判断された場合、修理代を払ってもらうことになる可能性があります。
- まずは故障・紛失・盗難のないように日頃から気をつけてください。万が一、これらの事案が発生してしまった場合は、直ちに学校に連絡してください。
※正常に使用しても、画面にひびが入ったり、端が欠けたりしても破損です。報告は必要です。

第59回東海北陸地方放送教育研究大会・第53回愛知県放送教育特別研究会部会報告(メディア研究部会)

1 主題

オンライン交流授業・オンライン英会話レッスン等の実践を通して

- 2 校名 福井県立武生東高等学校
- 3 氏名 水嶋俊光
- 4 対象 高校2, 3年生(主として本校国際科)
- 5 ねらい 将来海外で活躍するためのモチベーション向上を図る。
- 6 実践の内容と考察

具体的にはオンライン交流授業とオンライン英会話レッスンを実践した。

1) 交流授業について

講師としては、多種多様を心がけて、本校国際科卒業生、立命館大グローバル教養学部生、海外で活躍している社会人等に依頼した。

ア 武生東高校国際科卒業生との交流

①講師

男子学生；本校国際科卒業後、オーストラリアの大学に進学し、現在3回生。
コンピュータ全般、プログラミングなどを学んでいる。先日、現地の企業から内定をいただいたという嬉しい知らせがあった。

女子学生；本校国際科2年次、ニュージーランドの姉妹校に1年留学し、その後、そのニュージーランドの姉妹校を卒業して、ニュージーランドの大学に進学。

②内容

本校高校生が、その学生達に、英語でいろいろな質問をしたり、会話をしたりするというもので、身近に感じた生徒も多く、大変活発なやりとりがあった。

イ 立命館大学グローバル教養学部3回生との交流

①講師

立命館大の授業と、オーストラリア国立大学の授業両方を受講しているデュアルディグリープログラムで学んでいる大学生達

②内容

大学生達に、自分たちが学んできたことや大学生活を少し紹介してもらい、その後で、あらかじめ高校生達を送っていた質問や、その場での質問に答えたり、話し合ったりして、最後に、大学生達から、国際科の生徒達に、「国際的になるためについて」というメッセージを伝えてもらった。少し緊張していたが、自分た

ちのロールモデルとなるべき生徒達について多くを学んだ。

ウ 海外で活躍している社会人との交流

①講師

有澤和歌子 氏「out of box」 という会社社長

野村奈弥乃 氏

②内容

有澤氏からは、デンマークで過ごした体験を熱く面白く語っていただくことで、生徒は日本との様々な違いについて、とても関心を持つことができた。

野村氏からは、イギリス・ロンドンでの仕事、生活などに関して、生徒達と活発な意見交換をしていただいた。

○課題

これらの交流授業を振り返って、生徒達は毎時間、英語（ときには日本語）で意見交換・交流を行なうことを通して課題も出てきた。

ア 相手の発表等に対して、自ら質問ができる生徒達がまだ少ないことが一番の課題である。普段の授業から、その大切さを教え、数多くの訓練を重ねていくことが重要である。

イ 全て単発の授業なので、継続的に生徒達に考えさせたり、学ばせたりすることができなかった。今後は、より計画的・継続的な体験授業を企画する必要がある。

2) オンライン英会話授業について

海外の学生達と実際英語を使ってのコミュニケーションに取り組むことで、英語によるコミュニケーション力を向上させ、海外文化への興味関心を高める。特に、コロナ感染で直接の交流ができない環境で、少しでも対面での交流体験の代わりとしたい。

ア 実施日・参加人数等

- ・2021年度は、年間で計9回実施
- ・全て土曜日11時～12時(米国・カリフォルニア州は、金曜18時～19時)
- ・米国カリフォルニア州マーセッド高校の生徒達との交流。マーセッドカレッジの学生も時折参加(サンフランシスコ・シリコンバレーに、比較的に近い高校)
- ・本校参加者；本校1, 2年国際科の生徒達の中から希望する生徒
- ・実施場所：本校LL室、図書室、2月の回のみ全員自宅にて実施

3回目までは、初めての参加者がいたので、自己紹介に加えて、YESの用意した質問を使って会話練習をした。

4回目以降は、こちらから問い返すこともできるようになり、会話を大いに楽しめるようになった。そして米国担当者からは、「武生東の生徒さん達は能力が高く、しっかりとコミュニケーションが取れていて、アメリカの学生達はいつも一番楽しんでいると思います。」という言葉をいただいた。

【参考】プログラムの内容（主催者；YES ESL のパンフより引用）

ConversationPartnerProgram は日本の英語学習者、留学希望者に対し、オンラインで英語学習及び異文化交流の機会を提供している。単に楽しむだけでなく、米国高校生との交流を通して異文化を学び、自らの視野を広げるきっかけづくりを目的としている。また、異なる文化背景を持つ高校生徒の交流では相手意識を持つことが重要で、異文化交流を通して、少しでも世界へ目を向けるきっかけを提供している。

Breakout Room 1 Cynthia, Abigail, Maira 塚原、南、中島先生	Breakout Room 7 Jordan, Emilie Kyohei, 藤井、高橋	Breakout Room 13 Naomi, Amanda Lynn Minori, 酒井、越智
Breakout Room 2 Angel G., Emily M. 永井、鹿山	Breakout Room 8 Elaine, Brent Ryota, 勝見、本郷	Breakout Room 14 Sandra, Gabe, Angel C. Keitaro 岡崎、橋本
Breakout Room 3 Amarah, Youngjun, Jennifer T. Rin	Breakout Room 9 Tzutai, Maxie, Jackie 渡邊、粕谷	Breakout Room 15 Stephanie, Asyanah, Giselle Suzu N. 新岡、小野
Breakout Room 4 Abjot, Satya, Arena Hayato, 盛田、中島	Breakout Room 10 Julia W., Caitlynn Amane, 藤野、辻田	Breakout Room 16 Sienna, Ethan, James Her 前田、齋藤
Breakout Room 5 Nasala, Gabriella, Olivia Suzu K, 乾、能登谷	Breakout Room 11 Emily C., Ashley M., Futa, 山中、金原	
Breakout Room 6 Sakura, Xavier, Ronald Chen 山田、白取	Breakout Room 12 Talina, Ivory Marie Kosuke, 近藤	

※アイスブレイク時にブレイクアウトルームの割り振り表を参照し、自らルームを選択する。上記は例となり、参加当日のアイスブレイク時にグループを発表した。このように、本校生徒一人とアメリカの高校生（或いは+大学生）が、1つのブレイクアウトルームで30分ほど会話を楽しむという活動内容が主なものである。

7 今後の授業・交流における全体の課題

- 1) コロナ感染状況を見ると、当面は直接海外と行き来しての交流は難しいようなので、より多くの生徒（自宅での実施も含めて）の参加やより多くの機会（このプログラム自体はほぼ毎週実施している）の実施が求められる。
- 2) できることなら、直接米国に行つての、マーセッド高校・カレッジの学生達との交流が実現できるとよい。
- 3) 今後も継続的な活動にするために、来年度は、もう一人担当者をつけることが望ましい。

最後に

全てを振り返り、当初のこれらの授業の最大の目標である「海外で学ぶ動機づけをさせたい」は、まだまだ叶えられていないので、これからは、海外で学んでいる卒業生、あるいは民間企業に依頼して、少数でも、希望者に、オンラインで、海外との授業や学びの体験を継続的に実施していきたい。

地区研究大会報告

名瀬地区

名瀬地区事務局員 久村 優（愛知県立守山高等学校）

- 1 日時 令和4年7月28日（木） 14:00～16:00
- 2 会場 学校法人 大原学園1号館
愛知県名古屋市中村区名駅3丁目20-8
- 3 テーマ Microsoft Office365の効果的な運用・活用方法
- 4 参加校 名瀬地区はじめ県内高等学校から約20名
- 5 日程および内容
 - 14:00 開会 主催者挨拶
愛知県立守山高等学校 校長 井上 恵介
大原簿記情報医療専門学校 校長 榑原 義久 様
 - 14:10 講演「Microsoft Office365の効果的な運用・活用方法」
名古屋大原学園 岩崎 慶太 様
 - 15:50 質疑応答
大原学園のその他の取り組みについてご紹介
 - 16:00 閉会

6 内容・感想

大原学園様に Microsoft Office365 の効果的な運用・活用方法について講演していただいた。大原学園の中で実際に行っている取組を説明していただくことにより大変有意義な研究会になった。Microsoft Teamsをはじめ、Forms、SharePoint、PowerAutomateなどの効果的な活用方法について説明していただいた。これから生徒用タブレットの配備が進む学校もあるため、Microsoft Teams については課題の提出等、Forms はアンケート、SharePoint はグループ内の掲示板の作成、PowerAutomate は自動化（アンケート内容の Teams への投稿が行える）など実践的な内容であった。

また配信方法については主に、ビデオスイッチャー、ビデオキャプチャ、書画カメラの有効的活用方法の話があり、質疑応答の時間では質問が多く飛び交い大変有意義な講演となった。



地区研究会報告

西三河地区

担当 河合 満 (愛知県立岡崎商業高等学校)

- 1 日時 令和5年1月20日(金) 14:00~16:00
- 2 会場 名古屋工学院専門学校(名古屋市熱田区神宮4丁目7-21)
- 3 日程 13:30 受付
14:00 主催者挨拶 愛知県立岡崎商業高等学校 校長 加藤 千景
14:10 講義・実習 「スマホを使った教材作り」
講師 名古屋工学院専門学校 映像音響科 梅村 泰成 先生
15:45 質疑応答
16:00 諸連絡・解散

4 講習内容・感想

本年度は、昨年度に続き名古屋工学院専門学校の梅村先生を講師に、名古屋工学院専門学校をお借りして『スマホを使った教材作り』というタイトルで講習を実施した。

生徒たちを含むいわゆる Z 世代の若者たちの動画視聴の傾向というなかなか我々では気づかない切り口から、縦長の画面を使って画像や動画を編集できる CapCut というアプリを使い、効果的なプレゼンテーションができる作成の実習を受け、実際に編集作業を体験した。このアプリの中にプレインストールされている数々のパターンの映像素材と音源を使用し、動画のカットやフェードイン、字幕の挿入、BGM の挿入などを体験した。

講師を務めていただいた梅村先生は、数年前まで在京テレビ局の映像制作ディレクターで、その経験を踏まえた、わかりやすい解説と丁寧な指導は、参加された先生方に大変好評であった。

参加された先生方のアンケートでは、「スマホで手軽な動画編集が学べて良かった。」「高度、高価なソフトを必要としない、手軽な編集が良い。」「動画編集は難しいイメージだったが、やりやすかった。」「無料のアプリの使い方を学べたことはとても良かった。」「最近のはやりがわかってためになった。」、などの感想をいただいた。

5 参加者 西三河ではなく、名古屋で行われたということもあり、全員参加というわけではなく、参加希望15名であった。



地区研究大会報告

東三河地区

東三河地区事務局員 下山 雅之(愛知県立小坂井高等学校)

令和4年度東三河地区研究会を次のように実施しました。

- 1 日 時 令和5年1月25日(水) 14:00~16:15
- 2 場 所 愛知県立小坂井高等学校
- 3 テーマ (1) 講話「学校におけるICTの活用について」
(2) 各校のICT活用の現状と問題点
- 4 参加校 東三河地区16校 16名
- 5 日程および内容
 - 14:00 開会
担当校長挨拶：本多滋明(小坂井高等学校長)
 - 14:10 講話「学校におけるICTの活用について」
古関利勝先生(愛知県教育委員会ICT教育推進課 担当課長)
 - 15:10 「各校のICT活用の現状と問題点」
参加者による情報交換
 - 16:15 閉会

今年度の東三河地区研究会は、愛知県教育委員会より古関利勝先生をお招きして開催した。

前半は古関先生より、「学校におけるICTの活用について」というテーマで、ICT利用における留意点を具体的な事例を交えてご指導いただくとともに、ICT教育推進課の取組と今後のICT教育の方向性について、たいへんわかりやすく、ご教示いただいた。また、事前をお願いしておいた「支援員」・「著作権」・「デジタル採点システム」等に関する質問にも、丁寧なご回答をいただいた。

後半は、古関先生と本多校長にも同席していただきながら、各校におけるICT活用の現状と問題点について情報交換を行った。今年度も非常に活発な話し合いとなり、終了予定時刻を15分余りオーバーした。

加えて、昨年度立ち上げた Teams「東三河研究会チーム」への、より多くの先生方の参加を改めて呼びかけた。情報交換の場として、積極的に活用していきたい。

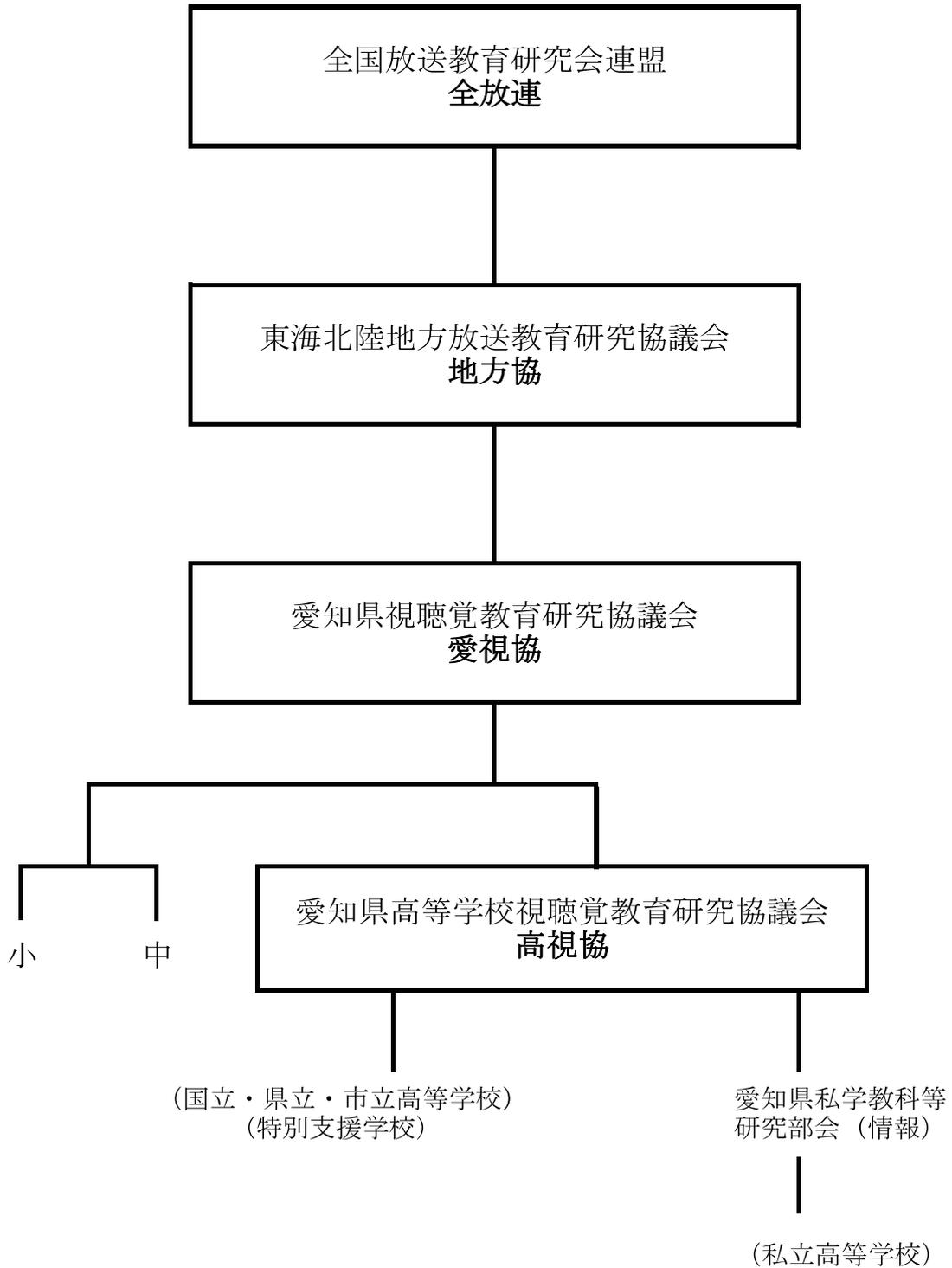
令和4年度愛知県高等学校視聴覚教育研究協議会役員

役 職	氏 名	所 属	地区	
会 長	加藤千景	県立岡崎商業高等学校	西三	愛視協副会長 地方協副会長
副 会 長	押切浩光	名古屋市立山田高等学校	市立	愛視協常任理事 地方協理事
副 会 長	小林三佐子	光ヶ丘女子高等学校	私学	愛視協常任理事
理 事	井上恵介	県立守山高等学校	名瀬	愛視協理事
理 事	伊藤正樹	県立五条高等学校	尾張	愛視協理事
理 事	加藤誠一	県立半田工科高等学校	知多	愛視協理事
理事・監査	本多滋明	県立小坂井高等学校	東三	愛視協理事
事務局長	河合 満	県立岡崎商業高等学校	西三	
事務局次長	蟹江敏洋	光ヶ丘女子高等学校	私学教科研究部会（情報）	
事務局員	久村 優	県立守山高等学校	名瀬	
事務局員	大野真嗣	県立五条高等学校	尾張	
事務局員	稲垣孝一	県立半田工科高等学校	知多	
事務局員	下山雅之	県立小坂井高等学校	東三	
事務局員	平松伸行	名古屋市立富田高等学校	市立	
研究委員	杉浦基弘	県立刈谷高等学校（非常勤）		
研究委員	加藤宏和	県立衣台高等学校		
会 計	柴田里美	県立岡崎商業高校	西三	

令和4年度愛知県高校放送コンテスト実行委員会

実行委員長	加藤宏和	県立衣台高等学校
副委員長	緒方麗子	名古屋市立北高等学校
事務局長	松本和大	県立稲沢東高等学校
委員兼参与	杉浦基弘	県立刈谷高等学校
委 員	船戸純子	県立時習館高等学校
委 員	遠藤慎也	県立旭丘高等学校
委 員	青木啓晃	県立岡崎西高等学校
委 員	鈴木 瞳	県立東郷高等学校
委 員	大島一嗣	岡崎学園高等学校
委 員	蟹江敏洋	光ヶ丘女子高等学校
委 員	市田貴子	金城学院高等学校
委 員	牧村俊宏	愛知高等学校

視聴覚関係組織図



第1章 総則

【名称】

第1条 この会は愛知県高等学校視聴覚教育研究協議会という。

【組織】

第2条 この会は愛知県内の高等学校、特別支援学校およびその視聴覚教育研究団体で組織する。

【本部・事務局】

第3条 この会の本部は会長在任校におき、事務局は事務局長在任校におく。

第2章 目的及び事業

【目的】

第4条 この会は視聴覚教育の研究推進ならびに普及発展をはかることを目的とする。

【事業】

第5条 この会は前条の目的を達成するため、つぎの事業を行う。

1. 学校(国公立・私立)相互の連絡協力。
2. 視聴覚教育の研究および研究会、講演会等の開催。
3. NHK杯全国高校放送コンテスト愛知県大会の開催。
4. その他、目的を達成するために必要な事業。

第3章 役員

【役員】

第6条 この会につぎの役員をおく。

1. 会長 1名
2. 副会長 若干名
3. 理事 若干名
4. 会計 1名
5. 会計監査 1名

【役員を選出】

第7条 役員を選出は次のとおりとする。

1. 会長は愛知県立高等学校長会における視聴覚教育担当理事の学校長がこれにあたる。
2. 副会長および理事は、名古屋・瀬戸、尾張、知多、西三河、東三河、名古屋市立の6ブロックにおける公立高等学校長会の視聴覚教育担当の学校長および私学の代表校長がこれにあたる。
3. 会計は会長が委嘱する。

【役員の仕事】

第8条 この会の役員の仕事は次のとおりとする。

1. 会長はこの会を代表して業務を総括する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは職務を代行する。
3. 理事はこの会に関する事項について審議する。
4. 会計はこの会の会計業務を処理する。
5. 会計監査はこの会の業務を監査し理事会に報告する。

【役員の仕事】

第9条 役員の仕事は1年とする。ただし、再任を妨げない。

- (2) 役員に欠員が生じたときは、これを補充する。ただし、その場合の仕事は前任者の残りの期間とする。

第4章 会議

【会議】

第10条 この会の会議は次のとおりとする。

1. 総会
2. 理事会

第11条 総会は加入校代表1名をもって構成し、毎年1回実施する。ただし、理事会をもって総会にかえることができる。

第12条 理事会は会長、副会長、理事、会計、会計監査をもって構成する。

- (2) 理事会は会長が招集し、この会に関する事項を決定する。

第13条 会議の議事は、出席者の過半数をもって決する。

第5章 事務局

【事務局】

第14条 この会の諸活動を円滑に行うため事務局をおく。

- (2) 事務局はこの会の諸事業を行う。
- (3) 事務局はNHK杯全国高校放送コンテスト実行委員との連絡・調整を行う。

【事務局長・事務局員】

第15条 事務局に事務局長1名および事務局員若干名をおく。

- (2) 事務局長および事務局員は6ブロックおよび私学より選出し、会長が委嘱する。ただし、再任を妨げない。

第6章 会計

【会計】

第16条 この会の経費は次のとおりとする。

1. 愛知県内の高等学校および特別支援学校の会費800円(年額)をもってあてる。
2. 加盟団体の分担金およびその他をもってあてる。

【予算および決算】

第17条 予算および決算は総会の承認をうけるものとする。

【会計年度】

第18条 この会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

第7章 規約改正

【規約改正】

第19条 この規約改正は総会の議決を受けるものとする。

第20条 この規約に必要な細目は別に理事会で定める。

【附則】

1. 本規約は平成25年4月23日から施行する。
2. この会の会計は解散した愛知県高等学校視聴覚教育研究会、および愛知県公・私立高等学校視聴覚教育研究協議会の事業および会計を引き継ぐものとする。
3. この会は平成28年4月1日より、愛知県高等学校視聴覚ライブラリーの事業および会計を引き継ぐものとする。

【改正】

平成26年5月28日、平成27年5月20日、平成28年5月19日、令和2年5月12日、令和4年5月20日

令和4年度「視聴覚教育のあゆみ」第59号

令和5年3月31日 発行

編 集 愛知県高等学校視聴覚教育研究協議会事務局

愛知県立岡崎商業高等学校

〒444-0012 愛知県岡崎市栄町3丁目76番地

TEL <0564>21-3599(代) FAX <052>25-9221